

2024年5月24日

公益財団法人埼玉県生態系保護協会との 「生物多様性保全に関する包括連携協定」締結について ～埼玉県におけるネイチャーポジティブ実現に向けて～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2024年5月31日（金）、公益財団法人埼玉県生態系保護協会（会長 池谷 奉文、以下「埼玉県生態系保護協会」）と「生物多様性保全に関する包括連携協定」を締結いたしますので、お知らせします。

当行では、リオサミットにて生物多様性条約が採択された1992年に公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」を創設し、県内における自然環境保全・創出活動を継続的にサポートしているほか、埼玉県生態系保護協会の協力のもと、2008年より従業員向け環境講座を開講しております。

また、2021年12月に開業した本店ビルには生物多様性に配慮した植栽の庭「武蔵野の森」を設け、金融機関の本店として初めて「J-HEP」認証^{注1}を取得しております。

このようななか、国内外では生物多様性保全に関する2030年目標の実現に向け取組みが活発化しており、埼玉県内においても自治体や事業者の皆さまと連携した取組みを一層加速させるため、高度な知見や政策提言実績、連携ノウハウ等を有する埼玉県生態系保護協会との協定締結に至ったものです。

当行では本協定のもと、埼玉県生態系保護協会と連携し、持続可能な地域経済・社会の創出とネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せること）の実現を目指し、積極的に取組んでまいります。

1. 協定締結式について

| | | | |
|--------------|--|----------|----------------|
| 日時 | 2024年5月31日（金） 14時00分～14時30分 | | |
| 場所 | 武蔵野銀行 本店ビル2階 地域創生スペース「M's SQUARE」 （さいたま市大宮区桜木町1-10-8） | | |
| 出席者 （敬称略） | 公益財団法人埼玉県生態系保護協会 武蔵野銀行 | 会長 頭取 | 池谷 奉文 長堀 和正 |

2. 協定に基づく主な連携事業

- ・取引先企業に対する専門家等の紹介やセミナー・情報交換会開催
- ・30by30^{注2}の実現等に資する自治体への助言・事業提案
- ・自然環境の恵みを活かした当行従業員の健康増進支援 など

注1 公益財団法人日本生態系協会による生物多様性を高める事業を評価する認証制度

注2 生物多様性保全に関する2030年目標のひとつで、陸と海の30%以上を2030年までに健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 サステナビリティ推進室 荒巻 卓
TEL (048) 641-6111 (代)